

カウンターインテリジェンス機能の強化に関する基本方針
(平成19年8月9日カウンターインテリジェンス推進会議決定)
の概要

1 目的

この基本方針は、カウンターインテリジェンスに関する各行政機関の施策に関し必要な事項の統一を図るとともに、カウンターインテリジェンス・センターその他カウンターインテリジェンスに関する施策を推進する体制を確立し、もって国の重要な情報や職員等の保護を図ることを目的とする。

2 情報管理の徹底

特定秘密その他秘密保全を必要とする情報の管理について、適切に管理する。

また、行政機関に対する情報の窃取・破壊等を目的としたサイバー攻撃が脅威となっていることから、情報セキュリティの強化・充実に努める。

3 カウンターインテリジェンス・センター

基本方針の施行に関する連絡調整等を行い、我が国政府全体のカウンターインテリジェンスの中核として機能するカウンターインテリジェンス・センターを内閣官房内閣情報調査室に置くこととする。

4 施行

この基本方針は平成20年4月1日から施行する。